

## 保険料誤りのお詫び

日新火災海上保険株式会社（社長：織山 晋、以下「当社」）は、過去に販売いたしました保険商品において、お客さまに保険料を返金すべき事案があることが判明いたしましたので、お知らせ申し上げます。返金が必要なお客さまにつきましては、順次、当社から個別にご連絡を差し上げ、返金させていただきます。

お客さまならびに関係者の皆さまには、多大なるご迷惑・ご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。今後、同様の事態が発生することのないよう、再発防止に努めてまいります。

### 1. 経緯

火災保険の保険料（2019年10月改定）に誤りがあったことを受け、過去14年間にわたり販売実績のある全商品について調査をいたしましたところ、火災保険以外にもお客さまに保険料を返金すべきご契約があることが判明いたしました。今般、返金すべき事案類型の全容が明らかになりましたことから、公表させていただくものです。

### 2. 概要

お客さまから頂戴する保険料は、保険商品の設計段階において、様々な数値および算式を適用して設定しております。このたびの保険料誤りは、保険料の設定・改定過程の一部において適用すべき数値を誤ったことが原因です。対象のご契約は別紙のとおりであり、対象件数は約46,000件、返金の合計額は約4,400万円を見込んでおります。

### 3. 今後の対応

保険料返金の対象となるお客さま（現在、当社でのご契約が終了されているお客さまも含まれます。）には、保険料の差額を順次、返金させていただきます。返金方法につきましては、順次、取扱代理店または担当営業店からご案内させていただきます。お客さまにおかれましては、返金内容をご確認のうえ、お受取り方法の指定等について手続きをお願いいたします（一部のお客さまにおかれましてはすでにご案内し、返金させていただいております）。

ご不明な点などがございましたら、お手数ですが以下の窓口までお問い合わせをお願いいたします。

当社は、本件の発生を重く受け止め、社内の管理体制の見直しを行うとともに、今後同様の事態が発生することがないように再発防止に努めてまいります。

<p>&lt;本件に関するお問い合わせ窓口&gt; 日新火災テレホンサービスセンター （保険料返金ご相談センター） TEL：0120-127-785（通話料無料） ※携帯電話からもご利用いただけます。 【受付時間】 平日 9:00～18:00                   土日祝日 9:00～17:00</p>	<p>&lt;ニュースリリースに関するお問い合わせ先&gt; 経営企画部・企画グループ（担当：服部、高橋） TEL：03-5282-5502</p>
---	--

以上

## 保険料返金が必要なご契約

商品	主な契約条件	ご契約数
自動車保険	対人・対物賠償、車両を付帯していて、人身傷害補償を付帯していないご契約	約 38,000 件 ※
新種保険 (統合賠償責任保険等)	特定の支払限度額・付保割合を設定したご契約	5,804 件
火災保険 (企業財産総合保険等)	特定の支払限度額・付保割合を設定したご契約	約 2,000 件 ※
合計		約 46,000 件

(※)自動車保険および火災保険のご契約数については、現在、確定作業を行っている段階であり概算値となります。実際のご契約数は上記のご契約数から増減する可能性があります。